

議事の運営について（案）

産業構造審議会産業技術環境分科会グリーントランスフォーメーション推進小委員会・総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 2050 年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会の合同会合（略称：「クリーンエネルギー戦略検討合同会合」、以下「合同会合」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 合同会合は、原則として公開する。
2. 配付資料及び議事要旨は、原則として公開する。
3. 議事録については、原則として会議終了後 1 か月以内に作成し、公開する。
4. 合同会合の状況は、原則としてインターネット上でライブ中継を行う。
5. 合同会合の開催日程については、事前に経済産業省のホームページで公表する。
6. 座長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
7. この運営要領に定めるもののほか、合同会合の運営に関し必要な事項は、座長が定める。